

令和6年度 粉じん作業特別教育

粉じんによる疾病の代表的なものであるじん肺は、粉じんを吸入したことにより肺の線維性の変化が起きる病気で、現在の医学ではこの病変を回復させる有効な治療方法はありません。
事業者は常時特定粉じん作業に係る業務に就かせるときは、労働者に対して特別の教育を行わなければなりません。

- 1 実施日・場所 ① 実施日 申込書のとおり
② 場 所 当協会 講習会場(佐賀県小城市三日月町堀江1721 電話 0952-37-8277)
- 2 定 員 50名 (定員になり次第締め切ります。)
- 3 講習科目・講習時間

講 習 科 目	講習時間	時間
(1) 粉じん発散防止及び作業場の換気の方法	1	9:00
(2) 作業場の管理	1	}
(3) 粉じんに係る疾病及び健康管理	1	
(4) 呼吸用保護具の使用の方法	0.5	
(5) 関係法令	1	14:30

講習科目の入替えにより、時刻が変動する場合があります。

4 受講料

会 員 8,360 円 (テキスト・資料代金0円・受講代金のみ) ※ 金額は税込
一 般 10,450 円 (テキスト・資料代金 880円含む)

5 申込方法

申込書に、所定事項を記入し、下記6の注意事項を参照のうえ、次の方法によりお申し込み下さい。

【申込に必要なもの】

- ① 申込書兼受講票 ② 受講料
③ 自動車運転免許証等の本人確認書類の写し (詳細は申込書兼受講票をご確認ください)

- (1) 持参の場合 当協会窓口に「申込に必要なもの」一式を持参してください。
- (2) 郵送の場合 現金書留封筒に「申込に必要なもの」一式を同封し、下記あて郵送してください。
〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番地 (一社) 佐賀県労働基準協会
- (3) 振込の場合 「申込に必要なもの」(2以外)をFAXかメールで送付した後、次の口座に振り込んでください。
③の本人確認書類は、FAXやメール等で不鮮明な場合、郵送をお願いする場合があります。
当協会ホームページの「ネットから講習申込」から、申込書を送付出来ます。

振込口座	佐賀銀行 水ヶ江支店 普通 1026652 (社)佐賀県労働基準協会
------	------------------------------------

※ 適格請求書発行事業者登録番号 T6300005000091

FAX 0952-37-8278 Email : kosyusakikyo@lib.bbiq.jp

6 注意事項

- (1) FAX、メール等で不備のない申込書を受付けた段階で「仮受付」となり、席をお取りします。入金確認後に「本受付」となります。
ご記入いただいた振込予定日までに入金がない場合、受付取り消しとなる場合がありますので、やむをえず変更の場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (2) 受講料の入金については、適格請求書等に該当する領収証を発行します。
- (3) 「本受付」後に、頂いた申込書に受講番号を付して受講票とし、地図、用意する物等の注意事項を記載したものと一緒にお送りします。受講される方に必ず、お渡しください。
- (4) テキストは初日に配布します。 (5) 当日のお申し込みは受理いたしません。